

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	羽曳野市

◆基本情報

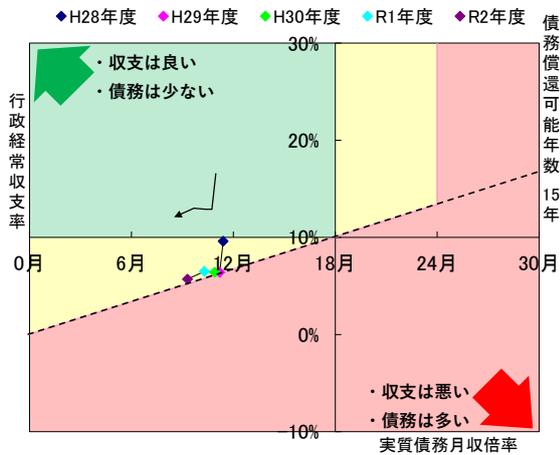
財政力指数	0.57	標準財政規模(百万円)	23,841
R3.1.1人口(人)	110,106	令和2年度職員数(人)	588
面積(K㎡)	26.45	人口千人当たり職員数(人)	5.3

(単位: 千人)

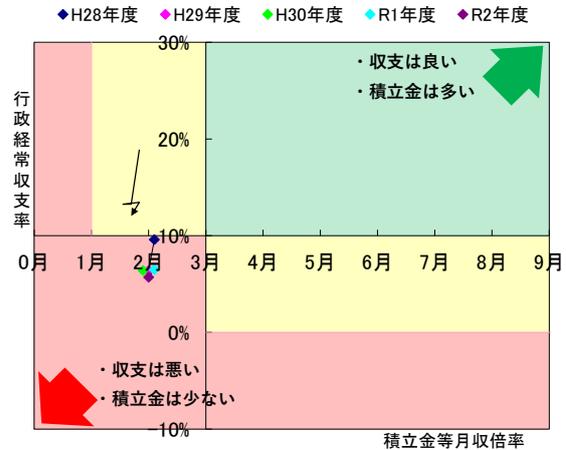
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	118.7	17.7	14.9%	78.1	65.8%	22.8	19.2%	0.7	1.3%	14.6	27.8%	35.7	68.1%
H22年国調	117.7	16.7	14.2%	73.2	62.3%	27.7	23.5%	0.6	1.2%	12.6	26.8%	33.9	71.9%
H27年国調	112.7	14.4	12.8%	66.1	58.8%	31.8	28.4%	0.5	1.1%	12.2	26.5%	33.4	72.4%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	大阪府平均		12.5%		61.3%		26.1%		0.6%		24.3%		75.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

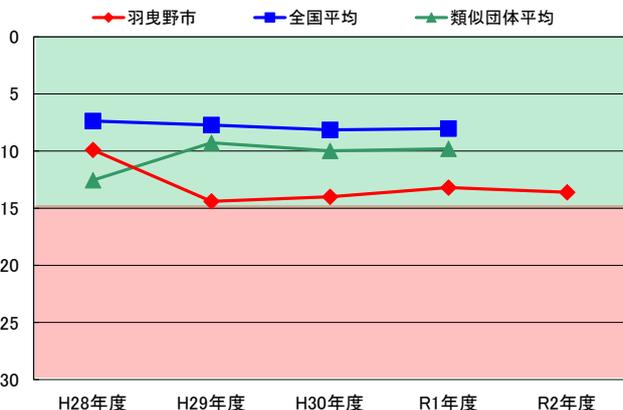
類似団体区分
都市Ⅲ-3

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	9.9年	14.4年	14.0年	13.2年	13.6年	9.8年	8.0年	12.4年
実質債務月収倍率	11.4月	11.2月	10.9月	10.3月	9.3月	8.9月	8.5月	9.2月
積立金等月収倍率	2.1月	2.0月	1.9月	2.1月	2.0月	3.6月	7.4月	4.0月
行政経常収支率	9.6%	6.4%	6.4%	6.5%	5.7%	7.2%	11.4%	5.8%

※平均値は、いずれもR1年度

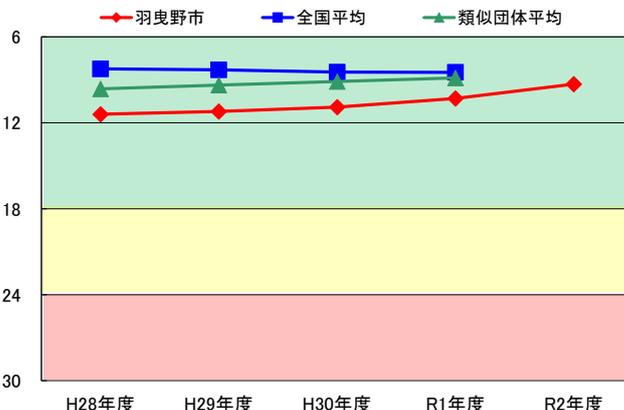
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



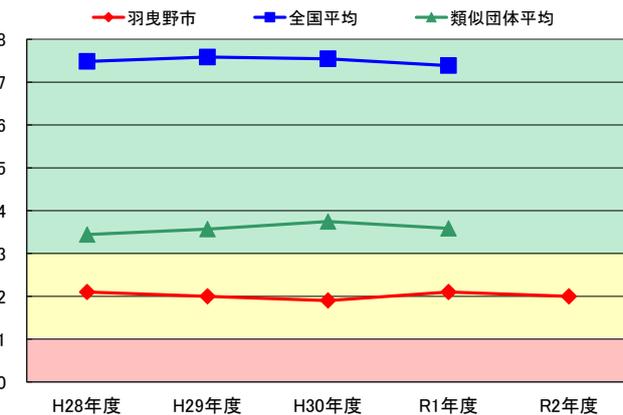
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



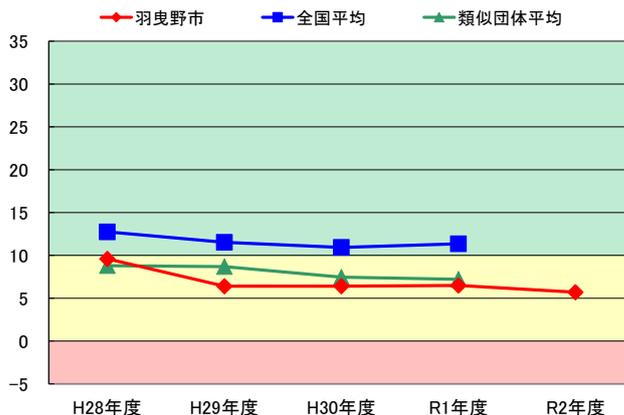
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



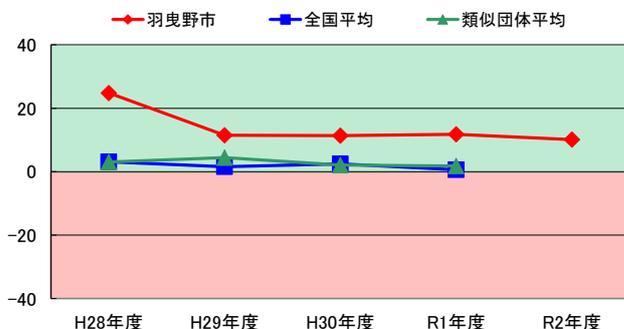
<参考指標>

健全化判断比率	羽曳野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.16%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.16%	30.00%
実質公債費比率	4.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	5.4%	350.0%	-

(R2年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

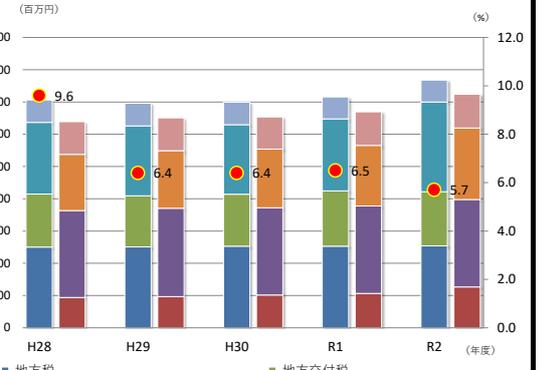
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

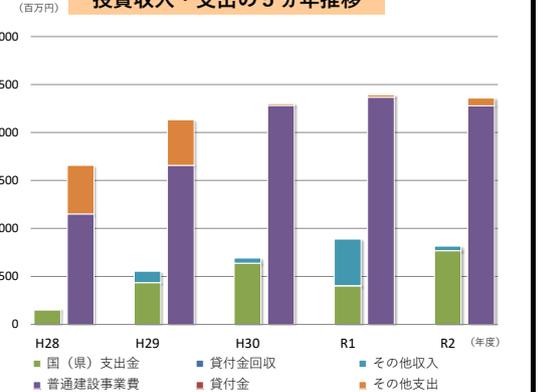
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R1年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	12,525	12,535	12,635	12,652	12,694	33.1%	18,317	45.6%
地方譲与税・交付金	2,401	2,508	2,430	2,469	2,804	7.3%	2,928	7.3%
地方交付税	8,193	7,913	8,081	8,555	8,389	21.9%	5,614	14.0%
国(県)支出金等	11,117	10,848	10,767	11,166	13,918	36.3%	11,329	28.2%
分担金及び負担金・寄附金	402	307	325	215	108	0.3%	551	1.4%
使用料・手数料	577	599	593	541	377	1.0%	910	2.3%
事業等収入	105	101	120	187	92	0.2%	525	1.3%
行政経常収入	35,320	34,811	34,951	35,786	38,381	100.0%	40,174	100.0%
人件費	4,706	4,828	5,083	5,319	6,340	16.5%	7,004	17.4%
物件費	4,541	4,673	4,607	4,833	4,931	12.8%	6,948	17.3%
維持補修費	109	107	103	121	116	0.3%	416	1.0%
扶助費	13,453	13,687	13,513	13,563	13,551	35.3%	13,183	32.8%
補助費等	3,295	3,249	4,756	4,910	6,430	16.8%	4,694	11.7%
繰出金(建設費以外)	5,420	5,678	4,345	4,489	4,628	12.1%	4,663	11.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	405 (0)	326 (0)	273 (0)	220 (0)	180 (0)	0.5%	237 (0)	0.6%
行政経常支出	31,929	32,549	32,680	33,454	36,177	94.3%	37,144	92.5%
行政経常収支	3,392	2,262	2,271	2,332	2,204	5.7%	3,030	7.5%
特別収入	177	148	232	165	11,217		421	
特別支出	-	8	33	34	11,047		155	
行政収支(A)	3,569	2,402	2,470	2,462	2,374		3,296	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	152	435	637	403	768	94.1%	1,466	38.9%
分担金及び負担金・寄附金	1	18	1	1	5	0.7%	488	12.9%
財産売却収入	5	64	35	461	20	2.4%	136	3.6%
貸付金回収	4	1	1	1	1	0.2%	489	13.0%
基金取崩	3	35	18	22	22	2.6%	1,193	31.6%
投資収入	166	554	692	889	816	100.0%	3,773	100.0%
普通建設事業費	1,151	1,657	2,282	2,368	2,279	279.4%	5,276	139.8%
繰出金(建設費)	199	154	0	0	-	0.0%	51	1.3%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	99	2.6%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	534	14.2%
基金積立	307	321	19	23	80	9.9%	1,168	31.0%
投資支出	1,658	2,132	2,301	2,391	2,359	289.2%	7,127	188.9%
投資収支	▲1,492	▲1,578	▲1,609	▲1,503	▲1,544	▲189.2%	▲3,355	▲88.9%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,106 (1,406)	2,378 (1,464)	2,695 (1,440)	2,867 (1,195)	2,385 (1,138)	100.0%	3,637 (1,177)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,106	2,378	2,695	2,867	2,385	100.0%	3,637	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	3,976 (1,130)	3,823 (1,258)	3,592 (1,358)	3,268 (1,447)	3,216 (1,518)	134.8%	3,675 (1,451)	101.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	3,976	3,823	3,592	3,268	3,216	134.8%	3,675	101.0%
財務収支	▲1,871	▲1,445	▲897	▲402	▲831	▲34.8%	▲38	▲1.0%
収支合計	206	▲621	▲35	558	▲0		▲96	
償還後行政収支(A-B)	▲407	▲1,421	▲1,122	▲806	▲842		▲379	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	33,832 (40,016)	32,722 (38,571)	31,858 (37,674)	30,898 (37,272)	30,010 (36,442)		28,452 (39,461)	
積立金等残高	6,184	5,849	5,816	6,375	6,433		12,559	

(百万円)

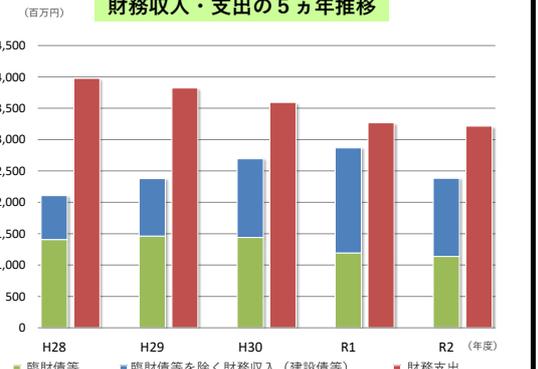
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



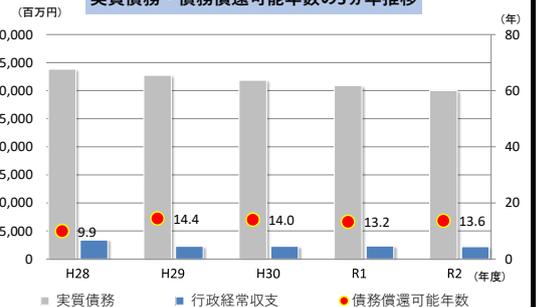
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※ 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の実質債務月収倍率は9.3月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。なお、他団体と比較可能な令和元年度の実質債務月収倍率は10.3月と、全国平均（8.5月）や類似団体平均（8.9月）を上回っている。

②フロー面

令和2年度の行政経常収支率は5.7%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は13.6年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。なお、他団体と比較可能な令和元年度の行政経常収支率は6.5%と、全国平均（11.4%）や類似団体平均（7.2%）を下回っている。また、債務償還可能年数は13.2年と、全国平均（8.0年）や類似団体平均（9.8年）を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

①ストック面

令和2年度の積立金等月収倍率は2.0月と基準値である3.0月を下回っており、また、行政経常収支率は5.7%と基準値である10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にある。なお、他団体と比較可能な令和元年度の積立金等月収倍率は2.1月と、全国平均（7.4月）や類似団体平均（3.6月）を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	12.6年	18.2年	11.6年	11.4年	11.3年	9.9年	14.4年	14.0年	13.2年	13.6年	9.8年
実質債務月収倍率	16.7月	16.3月	14.2月	13.3月	12.4月	11.4月	11.2月	10.9月	10.3月	9.3月	8.9月
積立金等月収倍率	1.3月	1.4月	1.7月	1.8月	1.9月	2.1月	2.0月	1.9月	2.1月	2.0月	3.6月
行政経常収支率	11.0%	7.5%	10.1%	9.7%	9.1%	9.6%	6.4%	6.4%	6.5%	5.7%	7.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市は、過去に多額の起債を行ったこと等に加えて、積立金等残高が低水準であったことから、債務高水準の状況であったが、毎年度の新規発行額を当該年度の元金償還額未満とすることを原則とし、起債抑制に努めたことや財政調整基金を積み増してきたことで、前回診断年度である25年度において、債務高水準に該当していなかった。

その後についても、普通建設事業の選択と集中という考え方にに基づき、実施事業を厳選した上で学校施設の耐震補強やこども園整備などの建設事業に取り組み、元金償還額を超えない範囲での地方債発行や後年度に基準財政需要額に算入がある地方債メニューの利用など、将来債務負担の低減に努めてきた。

この結果、地方債残高の減少傾向は続き、加えて積立金等残高についても増加してきたことから、令和2年度の実質債務月収倍率は9.3月と基準値である18.0月を下回っているため、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当している要因

(i) 積立低水準の主な要因

積立低水準の主な要因は過去に建設目的の基金の取崩しを行ったことに加え、積立原資となる収支がやや低水準で推移していることが考えられる。

(ii) 分析結果

貴市は過去に大型施設整備事業等の財源充当のために基金を取り崩したことに加え、公債費等の増加による財政悪化のため、積立余力に欠く状態が継続していたことで、前回診断対象年度である25年度において、積立金等月収倍率は1.7月とやや低い水準にあった。

26年度以降、決算剰余金の一定額を財政調整基金や公共施設整備基金等その他特定目的基金に積み立ててきたことから、積立金等残高は、実質収支悪化に対応するため財政調整基金を取り崩した29、30年度を除き増加傾向となっている。

しかしながら、令和2年度の積立金等月収倍率は2.0月と依然として基準値である3.0月を下回っていることに加え、後述の【収支系統】に記載のとおり人件費や物件費をはじめとした行政経常支出の一般財源等負担分の増加に伴い行政経常収支率が基準値である10.0%を下回っていることから、積立低水準に該当している。

○参考：積立金等残高の経年推移

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
積立金等残高	4,683	5,149	5,673	6,184	5,849	5,816	6,375	6,433
うち 財政調整基金	2,771	3,346	3,500	3,806	3,658	3,620	3,677	3,934
うち その他特定目的基金	718	1,267	1,454	1,759	2,045	2,047	2,048	2,107

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市は、収入面では、市内に大規模な企業が少ないこと、また、近年、大規模な住宅開発もあまりないことなどから、一人当たり法人住民税、個人住民税、固定資産税はいずれも類似団体と比較して、低い水準となっている。

支出面では、消防や清掃などを一部事務組合で実施していることから、人口一人当たりの補助費等(一部事務組合)については類似団体と比較して高い水準にある反面、人件費や物件費は、類似団体と比較して低い水準に抑制している。

○参考：R元年度決算計数における類似団体比較(人口一人当たり)

	貴市	類似団体平均	類似団体内順位(50団体中)
個人住民税	48.01千円	58.96千円	40位
法人住民税	6.51千円	10.27千円	40位
固定資産税	42.74千円	61.45千円	48位
補助費等(一部事務組合)	18.80千円	8.77千円	44位
人件費	47.90千円	56.87千円	13位
物件費	43.52千円	56.41千円	7位

26年度以降については、災害・防災部門の拡充、介護予防、児童虐待などの新たな行政需要や、昨今の働き方改革への対応により、退職者を上回る採用を行ってきたことなどから人件費が増加傾向にある。また、新型コロナウイルス関連事業の補助費相当分や市単独事業分による増加に加えて、塵芥収集委託料等各種委託費や基幹系システムの保守管理経費の増加など物件費についても増加傾向にある。加えて、高齢化の進展に伴い国民健康保険・介護保険・後期高齢者各特別会計への繰出金の増加、下水道事業会計への繰出金の増加など、下記「○参考：行政経常支出の対25年度比較」に記載のとおり、行政経常収支率が直近で最も高い年度である25年度との比較において、一般財源等の負担分が増加している。

その結果、令和2年度の同収支率は5.7%と基準値である10.0%を下回った。しかしながら、債務償還可能年数が13.6年と基準値である15.0年を下回っていることから、収支低水準に該当していない。

○参考：行政経常支出の対25年度比較

(単位：百万円)

	25年度		R2年度		増減額	
		一般財源等負担額※2		一般財源等負担額※2		一般財源等負担額※2
人件費 ※3	4,424	4,192	6,340	5,817	1,916	1,626
物件費 ※4	3,600	3,356	4,931	3,910	1,331	554
扶助費	11,900	3,822	13,551	3,724	1,650	▲98
補助費等 ※5	4,684	4,568	6,430	4,966	1,746	398
繰出金(建設費以外) ※5	3,634	3,060	4,629	3,613	995	553
参考：下水道会計への繰出金	1,229		1,500		271	

(※1) 診断年度である令和2年度と直近で行政経常収支率が最も高い年度である25年度の主な行政経常支出を比較したものである。

(※2) 支出額から特定財源でウェイトの高い「国(府)支出金」の額を除いたものである。

(※3) R2年度については、会計年度任用職員制度導入により、非常勤職員等の人件費等について物件費(扶助費)から人件費計上に変更となった影響も一部含まれている。

(※4) 25年度については、(※3)の制度改正により人件費へ科目変更となった「物件費(賃金)」を除いた金額で算出の上、比較している。

(※5) 30年度から下水道事業会計の法適化により同会計への繰出金は補助費等へ科目変更となったため、25年度の補助費等については、同繰出金額(1,229百万円)を加えた金額で、また、25年度の繰出金(建設費以外)については、同繰出金額を除いた金額で算出の上、比較している。

【今後の見通し】

○計画名

「中期財政収支見通し」(令和3年策定、計画期間：令和2年度～6年度)

○財務指標の見通し

財務指標	令和2年度	令和6年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	13.6年	20.4年	実質債務の増加による実質債務月収倍率の上昇や行政経常収支の縮小による行政経常収支率低下の結果、債務償還可能年数は悪化する見通しとしている。	➡
実質債務月収倍率	9.3月	10.1月	給食センター等複合施設更新事業を始めとした公共施設更新事業を予定しているものの、地方債の新規発行額は元金償還額を超えない範囲とすることから、地方債残高は減少する一方、下記のとおり形式収支赤字が継続して見込まれるため、翌年度繰上充用金の増加に伴い実質債務が増加する見通しとしている。	➡
積立金等月収倍率	2.0月	2.0月	令和3年度以降、形式収支赤字が継続して見込まれており、令和3年度については、財政調整基金を取り崩す予定としているものの、その後については取り崩す計画となっていないため、積立金等は微減する見通しとしている。	➡
行政経常収支率	5.7%	4.1%	収入面において、新型コロナウイルス感染症対策による各種手数料等減免措置が今後解除されることが見込まれることから、使用料や分担金・負担金が増加する見通しであるものの、土地の評価額が下落基調と見込んでいること等により地方税収入が減少し、また、国(府)支出金収入が減少する見通しであることから行政経常収入全体としては減少する見通しとしている。 支出面において、退職手当の増加等により人件費が、また、高齢化等により扶助費が増加する見通しとしている一方で新型コロナウイルス感染症対策により増加した補助費等は今後減少する見通しのため行政経常支出全体では減少する見通しとしている。 この結果、行政経常収入の減少が行政経常支出の減少を上回ることから、計画最終年度の行政経常収支率は4.1%となる見通しとしている。	➡

(注) 矢印の色：赤色は悪化、黄色は横ばい。 矢印の動き：指標の動き

【その他の留意点】

○公共施設等の更新と今後の健全な財政運営について

貴市の公共施設の更新については、「羽曳野市公共施設等総合管理計画」(28年3月策定、令和3年3月改訂)において更新等の指針が定められており、公共施設(建築物)については、アクションプランにおいて、施設の種類ごとに具体的な取組スケジュールが定められている。特に、施設の耐震性等から優先すべき更新事業については第1期アクションプラン(29年度～令和8年度)に年間の事業費上限を約22億円と定めて取り組んでいる。

しかしながら、前回ヒアリング以降の公共施設の更新状況について確認したところ、事業執行段階において、学校施設の空調整備などアクションプラン策定時に想定していなかった新規事業が発生したことから、アクションプラン上の概算事業費が多額となっている市役所本館の更新事業などを含め、計画の内容を見直さざるを得なくなっている。

また、貴市は、行政収入(地方税や地方交付税等)と行政支出(社会福祉や公衆衛生等の行政サービスの経費)の差額である資金余力により、財務支出(地方債の元金償還額等)を賄えているかを示す、償還後行政収支が長期に渡りマイナスとなっており、地方債の償還を行政収支で賄えていない状態となっている。特に29、30年度並びに令和2年度については、収支合計(行政収支+投資収支+財務収支)もマイナスであり、現金預金の減少が見られる状況となっている。

こうした中、前述の「中期財政収支見通し」は、歳入歳出不足を繰上充用金に依存する収支計画となっているほか、今後の下水道事業会計の経営状況によっては同計画で見込んでいた繰出金額の増加も見込まれ、収支の下振れリスクが存在する状況下にあるものの、貴市では、これらへの対応として、「具体的な歳入増加策や費用削減・抑制策については、現在検討中」としている。

以上のことから、公共施設の更新に当たっては、財政負担軽減につながるような整備手法の検討や適切な事業規模の検討を行う必要がある。加えて、地方債の償還原資確保を含め、健全な財政運営を図る観点から、具体的な歳入増加策や費用削減・抑制策の検討を行い、これを着実に実行することで収支状況の改善に努める必要がある。

●計数補正(26年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金(国庫支出金)	R2	▲ 11,047	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時のかつ多額な収入であると認められることから、当該国庫支出金収入を行政特別収入として整理するため。
2	行政特別収入(その他)		11,047	
3	補助費等(その他)		▲ 11,047	特別定額給付金給付事業費は臨時のかつ多額な支出であると認められることから、当該給付金支出を行政特別支出として整理するため。
4	行政特別支出(その他)		11,047	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	7.2月	9.3月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	1.5月	2.0月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	4.4%	5.7%